

厚生労働省が、「U.E.N.O.Plan～攻めの予防医療厚生労働省関係施策～

: Understand, Exercise, Nourish and Optimize for Better Health」を公表しました（2026 年 7 月 23 日）

厚生労働省 HP

https://www.mhlw.go.jp/stf/index_00154.html

<概要>

厚生労働省は、これまで「健康日本 21」をはじめとする様々な計画等を策定し、「生活習慣病」や「認知症」の対策に取り組んできた。その結果、死因の構成割合として脳血管疾患は 12.5%から 6.4%に減少、老衰は 2.3%から 12.9%へと著増し、健康寿命は世界最高水準に達した。他方、「がん、循環器病をはじめとした生活習慣病」は死因の約 5 割、一般医療費の約 3 割を占める。

人生 100 年時代をよりよく生き、健康寿命の更なる延伸を図るためには、従来の国民の自主的な行動変容を支援する取組から一歩踏み込んだ対策、いわゆる「攻めの予防医療」が必要となる。予防医療は、個人の心がけから、自治体や企業による健診（検診）、重症化予防、社会復帰を目指すリハビリ等、健康に資するあらゆる取組みが含まれる。

こうした観点から、厚生労働省は国民一人ひとりの健康リテラシー向上を図るとともに、それだけでは十分な効果が期待しにくい 6 領域、「栄養・食生活」「がん・循環器病等」「歯科保健」「認知症」「リハビリテーション」「性差に由来するヘルスケア」を、「攻めの予防医療」を具体化する重点領域として位置づけた。これにより健診（検診）と受診後のアフタケアの充実がより一層求められる。

<具体的な取り組み（医療・介護の現場に関連する項目の一部抜粋）>

○栄養・食生活

- ・「日本人のための食事ガイド（仮称）」の周知・活用を図る。

○がん・循環器病等

- ・より多くの方ががん検診を受診し、**結果に応じた精密検査**に繋がるよう、一層の環境整備を行う。
- ・生活習慣病に関する健診の機会を活用し、高血圧症、脂質異常症、糖尿病、慢性腎臓病（CKD）等の循環器病の危険因子項目において、一定の基準を満たす者が**適切な受診**につながるようにする。

○歯科保健

- ・自治体および職域における**歯科健診（検診）・受診勧奨**の推進。

○認知症

- ・**早期診断と早期対応**（診断から診断後までを一体的に提供）社会実装モデル事業の実践。
- ・最適治療の深化と、予防としての**生活習慣病対策の強化**。

○リハビリテーション

- ・令和 8 年度診療報酬改定で充実されたリハビリテーションに対する加算の効果検証。
- ・高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施の質の向上

○性差に由来するヘルスケア

- ・医療機関において、更年期の女性に見られる多様な症状を**スクリーニングし、治療**につなげる。
- ・男性の中高年期を中心とした健康課題と**適切な診療**の在り方の整理。
- ・職場健診の標準的な問診票に加えられた女性特有の健康課題に関する質問の、**結果を踏まえた対応**。